

令和2年4月15日

保護者様

伊豆の国市教育委員会

新型コロナウイルスの感染症拡大防止のための休校期間延長等について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染症拡大防止に関し、本市ならびに本市教育委員会の対策に皆様のご協力をいただき、誠にありがとうございます。

一方で、日を追うごとに国内における感染拡大の状況が深刻さを増し、国は緊急事態宣言を発令し、近隣の市町からも罹患した方がいるニュースが届いている状況です。

そこで、本市では、子供たちの感染防止を引き続き徹底するため、小中学校の休校を延長することにしましたのでお知らせいたします。

つきましては、あらためて休校の目的を十分にご理解いただいた上で、休校期間中は不要不急の外出を控えていただき、可能な限りご家庭においてお過ごしくださいようお願いいたします。

なお、今後の状況変化に伴い、再度休校期間が延長することもあり得ることを申し添えます。何卒ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 小中学校の休校期間【延長】

4月8日(水)～5月6日(水) 部活動休止、体育館等教育施設の貸し出しも休止

2 保育園・幼稚園・こども園【4月17日～5月6日まで登園自粛のお願い】

予防対策を講じた上で開園（公立幼稚園は5月末まで弁当持参）

登園自粛は強制ではありません。ご家庭で保育が可能な場合にご協力をお願いします。

3 放課後児童教室【登所自粛のお願い】

小中学校の休校期間中、就労などやむを得ず利用が必要な方のみ

予防対策を講じた上で開所（弁当持参）

開所時間 7:30～18:30（日曜日・祝日を除く月曜日から土曜日）

4 学校給食センター

5月末まで休止

※お預かりしていた3月分給食費は、登録されている口座に返金いたします。

※学校が再開しても、5月中の給食提供はできないため、弁当持参となります。

5 その他

・小中学校の休校期間中等の対応に関する詳細については、学校からの通知を参考にしてください。

・ご不明な点につきましては、下記所管課にご連絡ください。

伊豆の国市学校教育課

電話 948-1453

伊豆の国市幼児教育課

電話 948-1447